

幼保特例講座に関する科目

対象		保育士資格保有者のうち幼稚園教諭免許状を有していない方										
募集期間		後期開講科目: 令和6年8月1日～8月20日					前期開講科目: 令和7年2月1日～2月20日					
開講期間		後期: 令和6年10月～令和7年3月					前期: 令和7年4月～令和7年9月					
受講料		1単位: 15,000円 ※別途必要な経費 検定料: 10,000円 入学料: 10,000円										
科目	免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数	開講学期				本特例における要件 【8単位】 認定こども園、保育所等での保育士としての勤務経験が3年かつ4,320時間以上	新特例における要件 【6単位】 R5年度より 左記の勤務経験に加えて、幼保連携型認定こども園での保育教諭としての勤務経験が2年かつ2,880時間以上	特例を適用しない場合		
				前期		後期				一種免許状(大卒)	二種免許状(短大卒)	
				1年	2年	1年	2年					
教養科目	日本国憲法(※1)、外国語コミュニケーション、体育、情報機器の操作	—						— (※1)	— (※1)	8	8	
教科及び教職に関するR科目	領域に関する専門的事項	—						—	—			
	領域及び保育内容の指導法に関する科目	①保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	保育内容総論	2				○				
			保育内容(健康)の指導法	2		○						
			保育内容(人間関係)の指導法	2				○	2(※2)	1(※3)	16	12
			保育内容(環境)の指導法	2			○					
			保育内容(言葉)の指導法	2	○							
			保育内容(表現)の指導法	2			○					
	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	—						—	—		
		②教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教職概論	2	○				2	2		
		③教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育制度論	2	○				2(※1)	2(※1)	10	6
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	—						—	—		
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	—						—	—		
		④教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程・保育計画の意義と編成・評価	2		○			1	1		
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	⑤教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	保育の方法・技術	2		○			(※2)	(※3)		
		⑥幼児理解の理論及び方法	幼児理解	2				○	1	—	4	4
教育実践に関する科目	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	—						—	—			
	教育実習	—						—	—	5	5	
	教職実践演習	—						—	—	2	2	
大学が独自に設定する科目		—						—	—	14	2	
合計単位数								8	6	59	39	

*1「教育に関する社会的、制度的又は経営的事項」の学修にあたっては、日本国憲法の内容(とりわけ第26条(教育を受ける権利))が取り扱われるよう留意。

*2「保育内容の指導法」及び「教育の方法及び技術」を合わせて2単位を修得。

*3「保育内容の指導法」及び「教育の方法及び技術」を合わせて1単位を修得。